

災害関連死ゼロの 社会を目指す

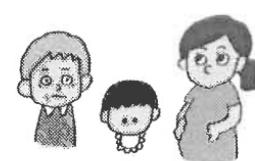
<31>

要配慮者（災害時要援護者）の避難誘導4

前回は要配慮者の避難誘導として「知的障害者」「精神障害者」「発達障害者」について述べてまいりましたが、今回は、「妊娠や乳幼児を同伴する者」「児童の方」「外国人」への対応の避難誘導を中心に述べていきます。

◆妊娠の方の避難誘導 妊婦の方は自分で判断し行動できますが、精神的動搖により状態が急変することもあるため、場合によっては車いすやスト

レッチャー等の移動用具を使用した避難誘導を行います。



◆乳幼児を同伴する者、また児童・児童の方の避難誘導 次に乳幼児を同伴する者、また児童・児童の方の避難誘導について述べます。

◆外国人の避難誘導 最後に外国人に関しまして述べていきます。基本的に外国人の方は日本語で情報を理解したり伝達することが十分でききい場合があり、特

く必要があることを知つておこう

していきます。その辺りも考慮

する人がいる。

④ほとんどの外国人旅

行者は自分だけで避難す

ることが出来ない、また

最新の正しい情報を入手

出来ない。

⑤外国人旅行者の関係者から安否や滞留場所の問合せが殺到する。

⑥ほとんどの外国人旅

行者は被災している場所

にかけ配慮する必要があ

ります。

一般の方も当然災害時

には要配慮者となりえま

すが、普段の生活の中で

要配慮者となりえる方に

とっては、さらに一般的

方以上に配慮が必要とな

ります。その辺りも考慮

する人がいる。

③災害発生後に、停電や断水が起きることを理

解出来ない人や災害後もエレベーターを使おうと

する人がいる。

～要配慮者と考える～温泉防災EXPO in伊香保

<https://bosai-expo.jp/>

一般社団法人地域防災支援協会

<https://www.boushikyo.jp/>

一般社団法人日本環境保健機構

<https://jeho.or.jp/>